

令和4年第3回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月15日（火）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和4年3月15日（火）午後3時51分	
	閉 会	令和4年3月15日（火）午後4時32分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵・川野法順	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	教育課長	瀬川善博	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	山本康美	
会議に付した事件及び採決結果	議案第3号	安芸太田町教育委員会事務局等に勤務する職員の勤務時間の特例に関する規定の一部改正について	原案可決
	議案第4号	令和4年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第5号	安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の様式の改正について	原案可決
	議案第6号	県費教職員の任免その他の進退の内申について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 上殿小学校の休校について 2 令和4年度「安芸太田町教育21・もみじプラン」推進の基本方針について 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革取組方針（令和3年度～令和4年度）に基づく各指標の状況について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午後3時51分開会)

教育長)

それでは、今日の議題はお手元のとおりでございます。議案、報告協議のうち公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますのですが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第4号令和4年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について及び議案第6号県費教職員の任免その他の進退の内申については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見はありませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、清胤委員の発議について採決します。議案第4号安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について及び議案第6号県費教職員の任免その他の進退の内申については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第4号安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について及び議案第6号県費教職員の任免その他の進退の内申については、公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

今日は、時間の都合上、簡単にお話させていただく程度で終わらせていただきたいと思いますとおっております。

前回、3月1, 2, 3日と第3回学校運営協議会の予定でございましたが、まだ、まん延防止の期間でしたので、すべて文書での決議ということで済ませさせていただきました。それから、今週土曜日12日に中学校の卒業証書授与式を行い、告辞を教育委員の方々に読んでいただきました。また、18日金曜日は小学校の卒業証書授与式、19日土曜日は保育所・認定こども園の卒園式、25日金曜日は3学期最後の日ですが、修了式の後、上殿小学校の休校式を行うという予定でございます。3月31日、4月1日の先生方の退職辞令交付式並びに人事異動の辞令交付式を川森文化交流センターで取り持たさせていただきます。4月5日が入園式、7日が小・中学校の入学式ということになります。私の方からは以上です。

日程第3 議案

教育長)

議案第3号安芸太田町教育委員会事務局等に勤務する職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育課長)

(安芸太田町教育委員会事務局等に勤務する職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について説明)

教育長)

何かご質問ございますか。

池野委員)

従来の筒賀保育所が自園給食した場合は、臨時の栄養士さんをお願いして作ってもらうとなっておりましたが、今回、筒賀学校給食共同調理場で作られていくとなった場合、メニューはどうなりますでしょうか。

教育課長)

筒賀小学校に栄養教諭を配属しています。その栄養教諭が献立に携わっていただいております。

教育長)

他に何かありますか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りします。議案第3号安芸太田町教育委員会事務局等に勤務する職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって議案第3号安芸太田町教育委員会事務局等に勤務する職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正については、原案のとおり可決されました。

教育長)

議案第5号安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の様式の改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

山本主幹)

(議案第5号安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法実施に関する規則の様式の改正について説明)

教育長)

何かご質問ございますか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りします。議案第5号安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法実施に関する規則の様式の改正について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって議案第5号安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法実施に関する規則の様式の改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 報告・協議

教育長)

報告協議1 上殿小学校の休校についての説明をお願いします。

教育課長)

(上殿小学校の休校について説明)

教育長)

何かご質問ございますか。

池野委員)

休校になって、記念誌の編集のモチベーションが下がるだろうと思うのですが、あまり時間がかからずにやった方が良くだろうと思うので、継続した取組みを行っていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

教育課長)

記念誌を組むのは、地元からの要望の部分の中でありましたら、協力して作っていきたいと思っております。休校という形になりますので、地元からそういった動きがありましたら教育委員会としても協力して取り組んでいきたいと思っております。

池野委員)

先ほどの質問で誤解があってもと思ひまして。編集委員さんと依頼されている方もおりますので。そうするとまた、時間を置くとなると非常に難しいかなという気もします。

河本委員)

この覚書にある休校の間、上殿小学校の校舎・グラウンドは跡地の有効活用について協議を続けるものとすると思いますが、すごく複雑ですね。どう捉えていいのやらという感じがします。

教育長)

他にご意見等よろしいでしょうか。

(意見なし)

教育長)

報告協議2 令和4年度「安芸太田町教育21・もみじプラン」推進の基本方針について説明をお願いします。

山本主幹)

(令和4年度「安芸太田町教育21・もみじプラン」推進の基本方針について説明)

教育長)

私としては、かなり年数も経っておりますし、新しい町長でもありますので、もみじプランを改定しようと思っておりましたが、新年度予算の中に町長から教育大綱の策定のために予算を設けられました。町長の選挙公約の中で、教育に関わるものについて、教育大綱を取りまとめたいということがありました。庁舎内にそういったプロジェクトと言いますか、会議を持って、場合によっては学識経験者を呼んだりしてまとめあげていき、安芸太田町の教育についての大綱をまとめたいということがありました。それが進行する中で、改めて大幅改善することは二重の作業になりますので、その大綱を待ちながら、見ながら、もみじプランについても改定をしていくというようにしていった方が良いかなと思っております。

教育長)

何かご質問ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議3 その他 学校における働き方改革取組方針（令和3年度～令和4年度）に基づく各指標の状況について簡単に説明をお願いします。

林主幹)

(学校における働き方改革取組方針（令和3年度～令和4年度）に基づく各指標の状況について説明)

教育長)

何かご質問ございますか。

(意見なし)

(非公開により審議)

議案第4号 令和4年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について

議案第6号 県費教職員の任免その他の進退の内申について

教育長)

以上で議案、報告協議はすべて終わりました。
次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

4月18日月曜日を候補日とさせていただきます。
以上で令和4年第3回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午後4時32分 閉会)